端末整備(更新)計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	152	152	154	152	149
② 予備機を含む 整備上限台数	174	174	3	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	191	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	152	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	125. 7%	124.0%	125. 7%	128. 2%
⑥予備機整備台数	0	39	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事 業によるもの	0	22	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	20.4%	0	0	0

■ 端末整備・更新の考え方

5年更新を基本とするが、故障や児童生徒数の増加については必要最小限数を随時整備する。

- 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について
- (1) 対象台数:172台
- (2) 処分方法
 - ・希望があった場合、公共施設等に貸し出し 10台
 - ・教育委員会及び学校内でWeb会議用端末として利用 30台
 - ・更新事業者へ委託し適切な処分を行う 132台
- (3) 端末データの消去方法

業者委託により適切に消去する。

(4) スケジュール

令和7年1月 北海道共同調達会議による入札案件の公告

- 3月 入札により事業者の決定
- 6月 町議会の議決を経て事業者と契約
- 9月 事業者より端末納入 (予定) 納入次第、初期設定等を行い、各学校へ配置 (初期設定等は2カ月程度を予定)